

平成 22 年度

**市町村普通会計決算(見込)及び
公営企業決算(見込)の概要
附 健全化判断比率及び資金不足比率(暫定値)**

平成 23 年9月

神奈川県総務局企画調整部市町村財政課

余白のページ

1 市町村普通会計決算(見込)の概要

(1) 平成22年度 市町村普通会計決算(見込)のポイント

～財政健全化に取り組むも、**税込減及び義務的経費増等により依然厳しい財政状況**～

- 決算規模は、定額給付金事業の終了等により減少。
 - ・ 歳入総額は地方税及び定額給付金事業終了に伴う繰越金等の減等により、対前年度比で、▲1,165億円(▲3.4%)の減少。
 - ・ 歳出総額も定額給付金事業の終了及び投資的経費の減等により、▲1,127億円(▲3.4%)の減少。
- 実質収支は黒字を維持し、前年度に引き続き黒字額が増加。
 - ・ 実質収支は、495億14百万円、+58億81百万円(+13.5%)で、黒字額は2年連続で増加し、赤字計上団体はなし。
- 経常収支比率は、過去最高となった前年度から▲0.8ポイント低下(改善)。
 - ・ 財政の弾力性の指標である経常収支比率は、過去最高となった前年度より▲0.8ポイント低下し、91.8%。
- 財政健全化に取り組むも、**税込減及び義務的経費の増加等により、依然として厳しい財政状況が続く。**
 - ・ 人件費及び投資的経費の抑制に伴う公債費の減等により財政健全化に取り組むものの、それを上回る扶助費の増により、義務的経費は増加。
一方で、一般財源である地方交付税の増及び実質的な赤字地方債である臨時財政対策債の増発により、経常収支比率及び実質収支の改善となっている状況。
 - ・ 景気低迷により税収は2年連続で減収し、初めて地方税収が義務的経費を下回り、かつ、義務的経費が歳出の50%を超えるなど、依然として厳しい財政状況が続いている。

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度 ①	平成21年度 ②	増減額 ③(①-②)	増減率 ③/②×100
歳入総額 A	3,266,361	3,382,859	▲116,497	▲3.4
歳出総額 B	3,190,537	3,303,270	▲112,733	▲3.4
形式収支 A-B	75,824	79,588	▲3,764	▲4.7
翌年度への繰越事業充当財源 C	26,311	35,955	▲9,645	▲26.8
実質収支 A-B-C	49,514	43,633		
経常収支比率 (単純平均)	91.8	92.6	▲0.8	
減収補填債特例分及び臨時財政対策債を除く	98.7	99.2	▲0.5	
地方債現在高	4,076,889	4,048,286	28,603	0.7
臨時財政対策債に係るもの	845,538	738,940	106,598	14.4
財政調整基金残高	91,875	87,718	4,157	4.7

(注1) 33市町村の合計であり、市町村ごとに状況は異なる。また、数値については見込みであり、今後変動する可能性がある。(以下の表同じ)

(注2) 表示単位未満を四捨五入しているため、計に符合しない場合がある。また、増減率は、千円単位で算出したものである。

(2) 主要歳入の状況

ア 地方税 [1兆6,162億35百万円、構成比49.5%]

地方税総額は、▲341億33百万円(▲2.1%)と**昨年に引き続き減少**。

- ・ 個人市町村民税は、個人所得の減等により所得割が減少し、▲517億74百万円(▲7.5%)と2年連続の減少。
- ・ 法人市町村民税は、企業収益の改善により、+99億91百万円(+10.2%)の増加。
- ・ 固定資産税は、土地分について価格の下落により減少したが、家屋分について新增築家屋による増が生じることにより、+41億54百万円(+0.6%)の増加。

イ 地方交付税 [551億40百万円、構成比1.7%]

税収の減等により新たに10団体が交付団体となったこと等により、+279億42百万円(+102.7%)と**大幅に増加**。

ウ 国庫支出金 [4,887億66百万円、構成比15.0%]

定額給付金給付事業費が皆減となったものの、子ども手当等交付金、生活保護費負担金及び児童保護費等負担金の増等により、+71億98百万円(+1.5%)の増加。

エ 県支出金 [1,260億58百万円、構成比3.9%]

障害者自立支援給付費等負担金や子ども手当等交付金の県支出金の増等により、+164億23百万円(+15.0%)の増加。

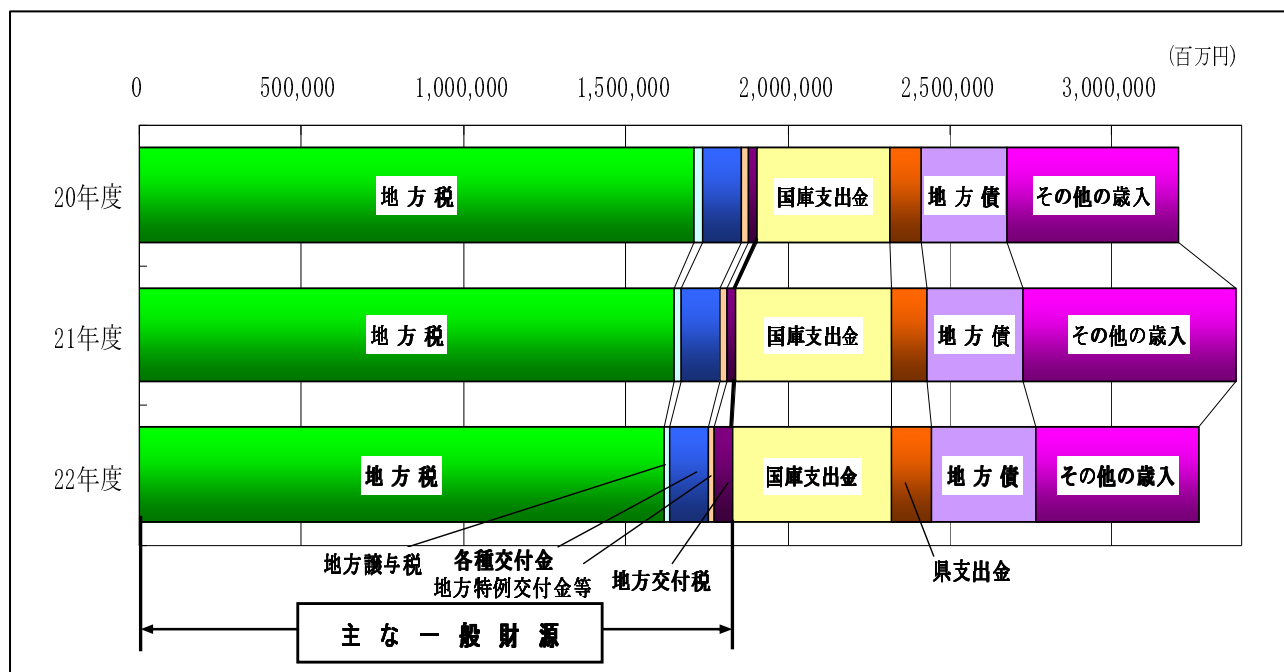
オ 地方債 [3,211億14百万円、構成比9.8%]

減収補填債が減となったものの、臨時財政対策債が対前年度で+288億89百万円(+26.1%)の増となった結果、+240億51百万円(+8.1%)の増加。

カ 繰越金 [719億5百万円、構成比2.2%]

定額給付金事業に係る繰越金の皆減等により、▲613億53百万円(▲46.0%)の**大幅な減少**。

【過去3年間の歳入の推移】



【歳入の状況】

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
地方税	1,616,235	49.5	1,650,368	48.8	▲34,133	▲2.1
地方譲与税	20,676	0.6	20,536	0.6	139	0.7
各種交付金	119,705	3.7	119,379	3.5	326	0.3
うち地方消費税交付金	81,323	2.5	81,463	2.4	▲140	▲0.2
地方特例交付金等	18,228	0.6	20,281	0.6	▲2,053	▲10.1
地方交付税	55,140	1.7	27,197	0.8	27,942	102.7
国庫支出金	488,766	15.0	481,569	14.2	7,198	1.5
県支出金	126,058	3.9	109,634	3.2	16,423	15.0
繰入金	42,170	1.3	81,730	2.4	▲39,560	▲48.4
地方債	321,114	9.8	297,063	8.8	24,051	8.1
うち臨時財政対策債	139,651	4.3	110,762	3.3	28,889	26.1
うち減収補填債特例分	-	-	4,264	0.1	▲4,264	▲100.0
うち退職手当債	6,485	0.2	6,530	0.2	▲45	▲0.7
その他	458,270	14.0	575,101	17.0	▲116,831	▲20.3
歳入合計	3,266,361	100.0	3,382,859	100.0	▲116,497	▲3.4

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、計に符合しない場合がある。

【地方税収の状況】

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
普通税	1,460,125	90.3	1,495,431	90.6	▲35,306	▲2.4
法定普通税	1,460,113	90.3	1,495,420	90.6	▲35,306	▲2.4
市町村民税	747,490	46.2	789,273	47.8	▲41,783	▲5.3
個人分	639,107	39.5	690,881	41.9	▲51,774	▲7.5
法人分	108,382	6.7	98,392	6.0	9,991	10.2
固定資産税	655,603	40.6	651,449	39.5	4,154	0.6
軽自動車税	6,020	0.4	5,905	0.4	116	2.0
市町村たばこ税	50,331	3.1	48,769	3.0	1,562	3.2
特別土地保有税	669	0.0	24	0.0	645	2,703.6
法定外普通税	11	0.0	12	0.0	0	▲1.4
目的税	156,110	9.7	154,936	9.4	1,173	0.8
都市計画税	124,340	7.7	123,057	7.5	1,283	1.0
事業所税	30,809	1.9	30,929	1.9	▲120	▲0.4
入湯税	960	0.1	950	0.1	10	1.1
旧法による税	-	-	-	-	-	-
地方税合計	1,616,235	100.0	1,650,368	100.0	▲34,133	▲2.1

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、計に符合しない場合がある。

(3) 主要歳出の状況《性質別歳出》

- ア 義務的経費 [1兆6,279億62百万円、構成比51.0%、+1,284億10百万円、+8.6%増]
 義務的経費は、人件費及び公債費が減少傾向にある中で、扶助費のみ増加し続けており、**4年連続で増加。義務的経費全体、歳出構成比で過去最高を更新。地方税収を上回る。**
- (7) 人件費 [5,447億47百万円、構成比17.1%、▲192億48百万円、▲3.4%減]
 職員給の12年連続の減、退職者の減による退職金の減等により、**3年連続減少。**
- (イ) 扶助費 [7,158億9百万円、構成比22.4%、+1,559億54百万円、+27.9%増]
 子ども手当創設や生活保護費の増等により、**10年連続増加。**
- (ロ) 公債費 [3,674億6百万円、構成比11.5%、▲82億95百万円、▲2.2%減]
 臨時財政対策債の元利償還金が増となったものの、建設地方債等の元利償還金の減等により、**2年連続減少。**
- イ 投資的経費 [3,994億77百万円、構成比12.5%、▲93億77百万円、▲2.3%減]
 (7) 普通建設事業費 [3,989億26百万円、構成比12.5%、▲96億8百万円、▲2.4%減]
 ・ 投資的経費の抑制基調の中、単独事業費及び補助事業費ともに減少し、**2年連続減少。**
 ・ **規模としては、ピーク時(平成5年度1兆530億62百万円)の約4割弱の水準。**
- ウ その他の経費 [1兆1,630億98百万円、構成比36.5%、▲2,317億66百万円、▲16.6%減]
 その他の経費全体では、補助費、貸付金の減等により減少。
 ・ 補助費等は定額給付金給付の皆減等により、▲1,527億85百万円(▲35.6%)の減少。
 ・ 積立金は財政調整基金等積立額等の増により、+88億50百万円(+41.2%)の増加。
 ・ 貸付金は中小企業融資等預託金の減等により、▲895億5百万円(▲32.5%)の減少。
 ・ 繰出金は後期高齢者医療及び介護保険事業会計繰出金の増等により、+30億69百万円(+1.2%)の増加。

【性質別歳出】

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
義務的経費	1,627,962	51.0	1,499,552	45.4	128,410	8.6
人件費	544,747	17.1	563,996	17.1	▲19,248	▲3.4
うち退職金	54,351	1.7	66,321	2.0	▲11,970	▲18.0
扶助費	715,809	22.4	559,854	16.9	155,954	27.9
公債費	367,406	11.5	375,702	11.4	▲8,295	▲2.2
投資的経費	399,477	12.5	408,854	12.4	▲9,377	▲2.3
普通建設事業費	398,926	12.5	408,534	12.4	▲9,608	▲2.4
うち補助事業費	160,691	5.0	160,893	4.9	▲203	▲0.1
うち単独事業費	216,924	6.8	230,353	7.0	▲13,430	▲5.8
その他の経費	1,163,098	36.5	1,394,864	42.2	▲231,766	▲16.6
うち物件費	361,735	11.3	368,353	11.2	▲6,617	▲1.8
うち補助費等	276,815	8.7	429,600	13.0	▲152,785	▲35.6
うち積立金	30,334	1.0	21,484	0.7	8,850	41.2
うち貸付金	185,573	5.8	275,078	8.3	▲89,505	▲32.5
うち繰出金	252,830	7.9	249,761	7.6	3,069	1.2
うち国民健康保険事業会計等	201,703	6.3	194,463	5.9	7,240	3.7
歳出合計	3,190,537	100.0	3,303,270	100.0	▲112,733	▲3.4

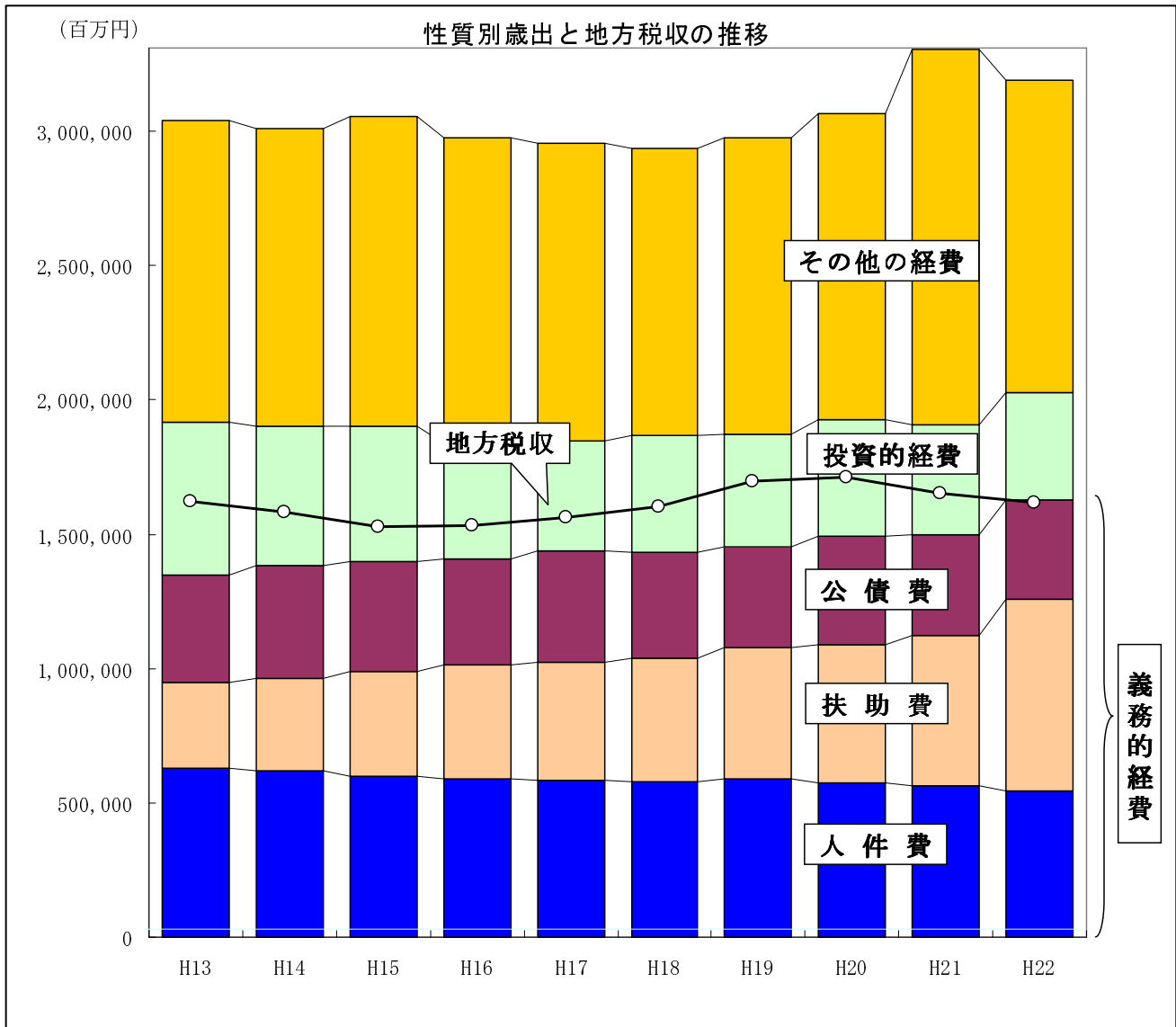
(注1) 表示単位未満を四捨五入しているため、計に符合しない場合がある。

(注2) 性質別歳出「うち国民健康保険事業会計等」は、国民健康保険事業会計(事業勘定)、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計(保険事業勘定)及び後期高齢者医療事業会計に対する繰出金の内数である。

(注3) 目的別歳出の公債費－性質別歳出の公債費＝公債関係の事務取扱いに要した経費等(発行手数料等)

(注4) 投資的経費の「うち補助事業費」には国直轄事業負担金及び受託事業費(補助)は含まず、「うち単独事業費」には県営事業負担金、同級他団体施行事業負担金及び受託事業費(単独)は含まない。

【性質別歳出と地方税収の推移】



年 度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
歳 出 合 計	3,042,171	3,009,598	3,053,850	2,974,983	2,956,494	2,936,231	2,973,791	3,064,336	3,303,270	3,190,537
義務的経費	1,346,496	1,381,237	1,398,163	1,406,010	1,437,158	1,430,480	1,453,571	1,493,498	1,499,552	1,627,962
うち人件費	630,795	617,899	600,630	589,208	584,196	578,940	586,933	574,840	563,996	544,747
うち扶助費	315,855	343,609	388,683	422,235	440,186	459,138	491,834	514,528	559,854	715,809
うち公債費	399,846	419,729	408,850	394,567	412,776	392,402	374,805	404,130	375,702	367,406
投資的経費	570,976	523,008	504,631	432,796	408,114	434,535	418,913	432,064	408,854	399,477
その他経費	1,124,699	1,105,352	1,151,056	1,136,176	1,111,223	1,071,215	1,101,307	1,138,775	1,394,864	1,163,098
地 方 税	1,617,684	1,580,821	1,525,950	1,530,337	1,559,331	1,599,482	1,696,057	1,712,348	1,650,368	1,616,235

(4) 主要歳出の状況<目的別歳出>

- ア 総務費 [3,028億51百万円、構成比9.5%]
定額給付金給付事業(27団体)の減等により、▲381億69百万円(▲11.2%)の減少。
- イ 民生費 [1兆1,129億44百万円、構成比34.9%]
子ども手当の増による児童福祉費の増及び生活保護費の増等により、+1,057億66百万円(+10.5%)の増加。
- ウ 商工費 [1,736億40百万円、構成比5.4%]
定額給付金給付事業(5団体)の減及び中小企業融資等預託金の減等により、▲1,205億33百万円(▲41.0%)の減少。
- エ 土木費 [5,170億69百万円、構成比16.2%]
投資的経費の抑制基調の中で、土地開発公社貸付金及び区画整理事業費の減等により、▲343億75百万円(▲6.2%)の減少。
- オ 教育費 [2,892億15百万円、構成比9.1%]
学校ICT環境整備事業及び学校整備事業の完了等による小学校費及び中学校費の減等により、▲160億62百万円(▲5.3%)の減少。

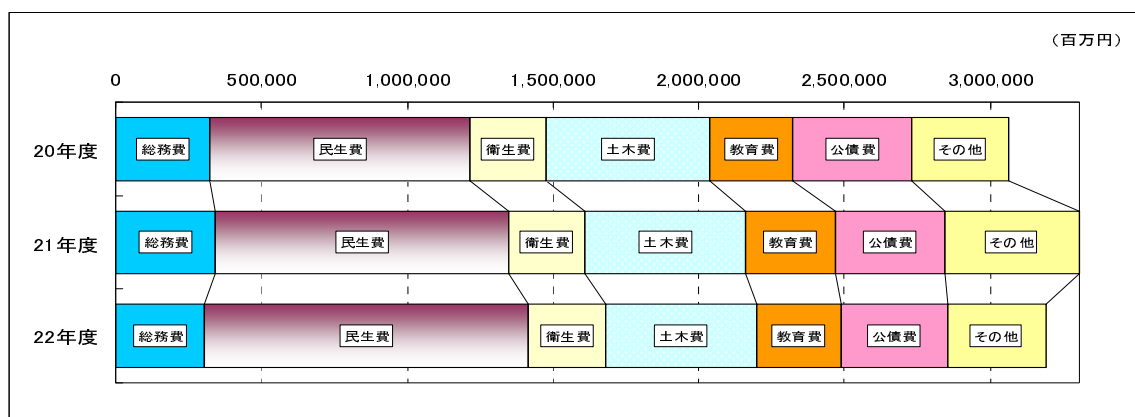
【目的別歳出】

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度		平成21年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
議 会 費	12,811	0.4	13,057	0.4	▲ 246	▲ 1.9
総 務 費	302,851	9.5	341,020	10.3	▲ 38,169	▲ 11.2
民 生 費	1,112,944	34.9	1,007,179	30.5	105,766	10.5
衛 生 費	264,513	8.3	262,567	7.9	1,946	0.7
労 働 費	11,611	0.4	10,035	0.3	1,576	15.7
農 林 水 産 業 費	11,978	0.4	12,979	0.4	▲ 1,001	▲ 7.7
商 工 費	173,640	5.4	294,173	8.9	▲ 120,533	▲ 41.0
土 木 費	517,069	16.2	551,444	16.7	▲ 34,375	▲ 6.2
消 防 費	102,205	3.2	104,670	3.2	▲ 2,465	▲ 2.4
教 育 費	289,215	9.1	305,277	9.2	▲ 16,062	▲ 5.3
災 害 復 旧 費	551	0.0	320	0.0	231	72.2
公 債 費	368,362	11.5	376,892	11.4	▲ 8,530	▲ 2.3
そ の 他	22,787	0.7	23,658	0.7	▲ 871	▲ 3.7
歳 出 合 計	3,190,537	100.0	3,303,270	100.0	▲ 112,733	▲ 3.4

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、計に符合しない場合がある。

【目的別歳出の推移】



(5) 地方債及び積立金現在高の推移

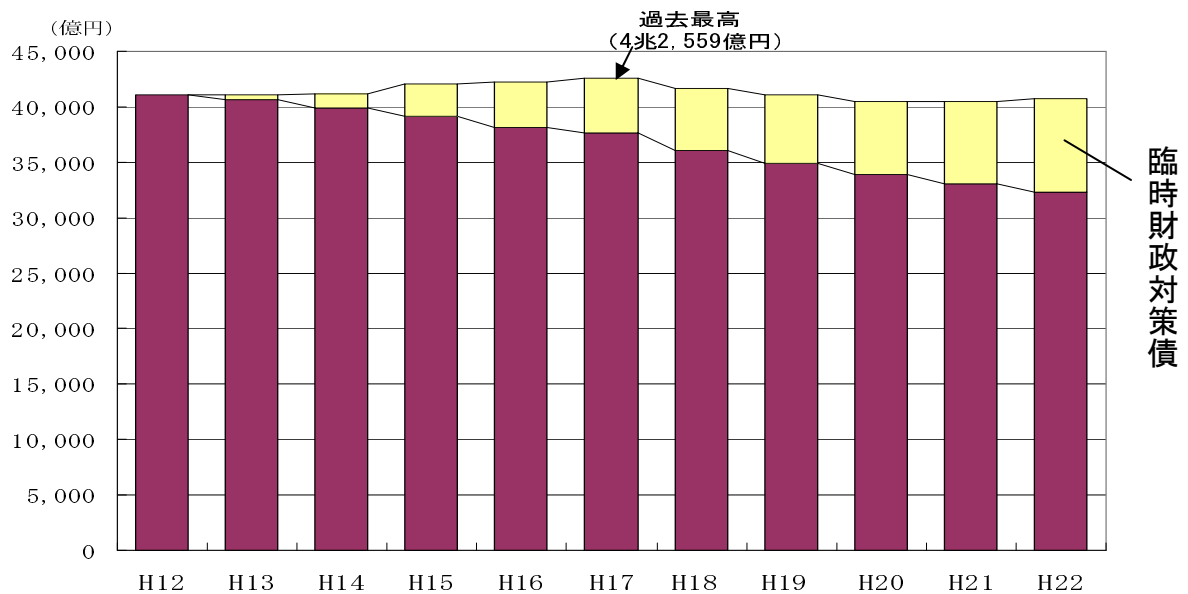
ア 地方債現在高 [4兆768億89百万円 (前年度 4兆482億86百万円)]

- ・ 臨時財政対策債の増発により地方債発行額が元金償還額を5年ぶりに上回り、+286億3百万円(+0.7%)の**増加**。
- ・ 33団体中14団体が前年度より増加。
- ・ 臨時財政対策債現在高は初めて地方債現在高の20%を超過。

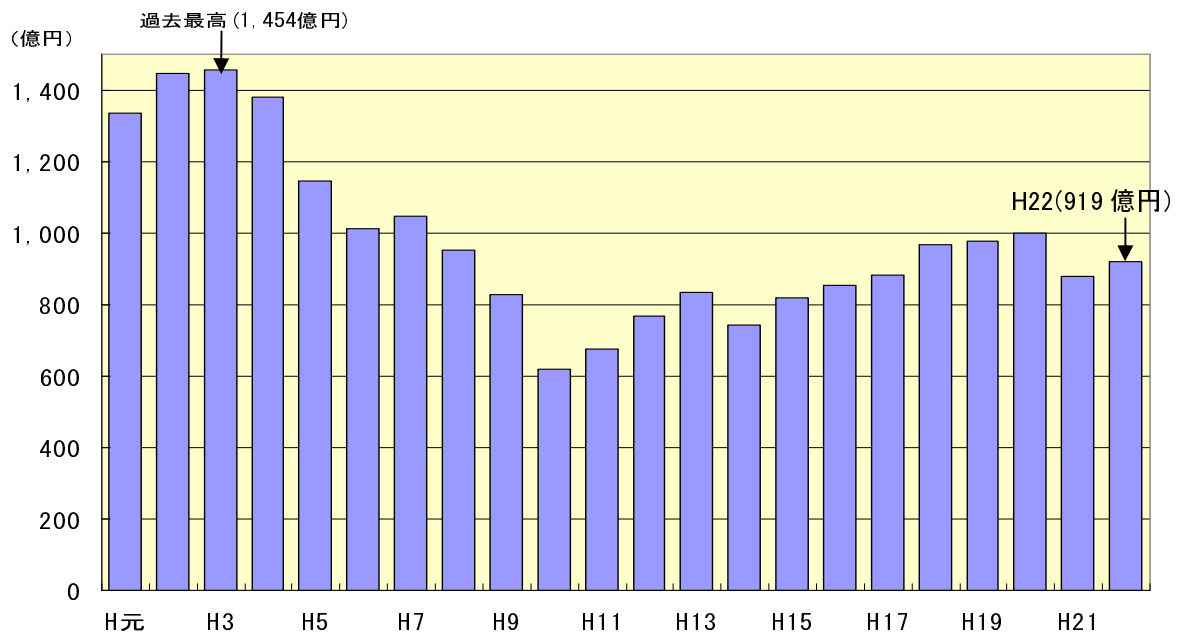
イ 財政調整基金残高 [918億75百万円 (前年度 877億18百万円)]

- ・ 27団体で増加し、うち11団体では+20%以上の増となる大幅な積立を行い、+41億57百万円(+4.7%)と**2年ぶりに増加**。
- ・ 残高が標準財政規模の10%以上となっている団体は33団体中18団体で、7団体増。
- ・ **残高はピーク時(平成3年度)と比べると6割程度**の水準。

地方債現在高の推移



財政調整基金残高の推移



(6) 財政指標等の状況

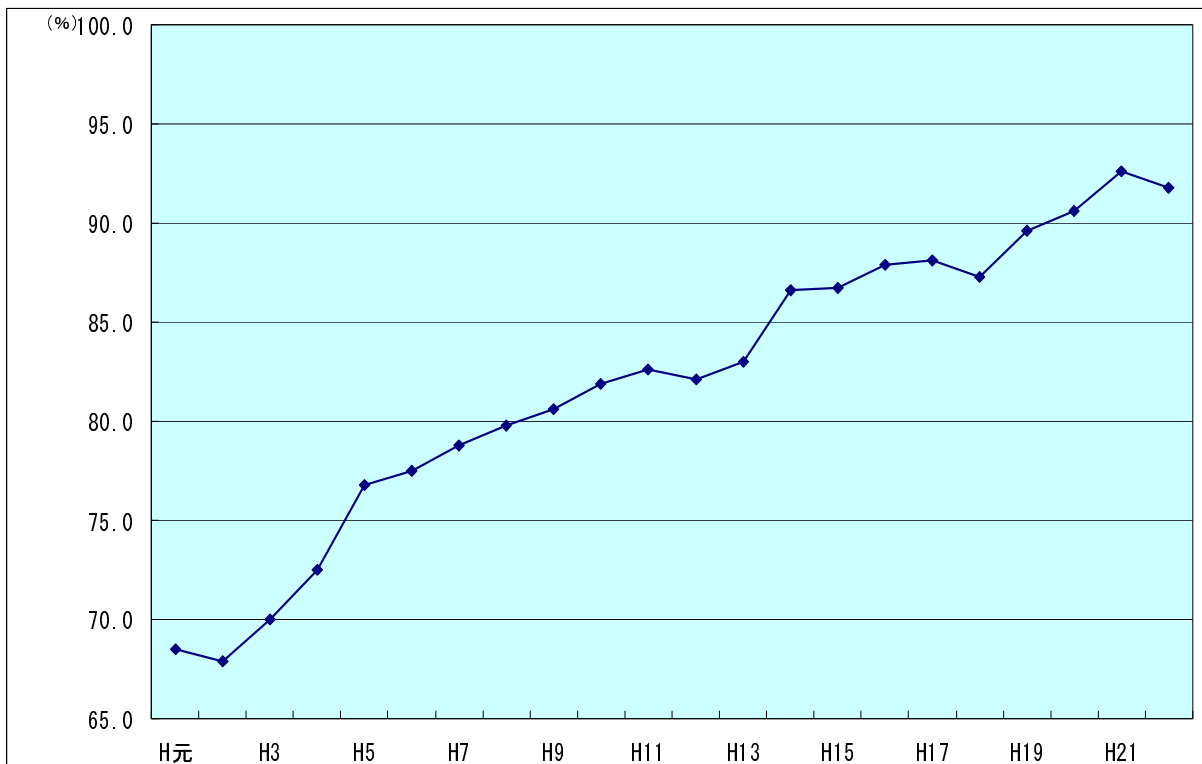
ア 経常収支比率 [91.8% (前年度 92.6%)] (臨時財政対策債等を含む比率)

- ・ 経常収支比率は、県内市町村全体では、過去最高値であった平成21年度の92.6%から▲0.8ポイント低下(改善)し、33団体中19団体で前年度より低下。
- ・ 人件費及び公債費の減を上回る扶助費の増等により経常的経費は増加したものの、地方交付税の増及び臨時財政対策債の増発等により、経常的歳入が経常的経費以上に増加したため、比率としては低下した。
- ・ なお、臨時財政対策債等を除いた経常収支比率においては98.7%となり、平成21年度の99.2%から▲0.5ポイント低下したものの、引き続き100%に近い高水準となっている。

イ 公債費負担比率 [11.7% (前年度 11.6%)]

- ・ 公債費負担比率は、県内市町村全体としては、+0.1ポイント上昇し11.7%となり、過去最大値であった平成20年度と同じ水準となった。
- ・ 元利償還金は減少したものの、地方税の減、財政調整基金からの繰入金の減等により一般財源等が減少したことにより上昇した。

【経常収支比率の推移】



【財政指標・将来負担等の推移】

年度	経常収支比率				公債費負担比率		地方債現在高		財政調整基金残高	
		差引	臨時財政対策債等 を除いた比率 (注2)	差引		差引		対前 年比		対前 年比
	%	ポイント	%	ポイント	%	ポイント	百万円	%	百万円	%
H 2	67.9	▲0.6	—	—	6.9	▲0.3	1,826,641	7.7	144,463	8.2
3	70.0	2.1	—	—	6.9	0.1	2,043,568	11.9	145,424	0.7
4	72.5	2.5	—	—	7.1	0.2	2,348,876	14.9	137,958	▲5.1
5	76.8	4.3	—	—	7.6	0.4	2,684,499	14.3	114,414	▲17.1
6	77.5	0.7	82.3	5.5	8.0	0.4	3,057,442	13.9	101,148	▲11.6
7	78.8	1.3	83.2	0.9	8.7	0.7	3,463,449	13.3	104,504	3.3
8	79.8	1.0	84.5	1.3	9.5	0.8	3,795,703	9.6	95,031	▲9.1
9	80.6	0.8	82.6	▲1.9	10.2	0.7	3,945,862	4.0	82,848	▲12.8
10	81.9	1.3	84.5	1.9	10.7	0.5	4,084,808	3.5	61,701	▲25.5
11	82.6	0.7	83.4	▲1.1	10.9	0.2	4,121,424	0.9	67,568	9.5
12	82.1	▲0.6	82.9	▲0.5	10.9	▲0.0	4,109,235	▲0.3	76,815	13.7
13	83.0	1.0	85.4	2.5	10.8	▲0.2	4,107,588	0.0	83,341	8.5
14	86.6	3.6	91.5	6.1	11.1	0.4	4,119,465	0.3	74,071	▲11.1
15	86.7	0.1	96.3	4.8	11.3	0.2	4,207,205	2.1	81,720	10.3
16	87.9	1.1	95.5	▲0.8	11.4	0.1	4,225,986	0.4	85,269	4.3
17	88.1	0.2	94.0	▲1.5	11.0	▲0.3	4,255,938	0.7	88,309	3.6
18	87.3	▲0.8	91.8	▲2.2	11.5	0.5	4,165,467	▲2.1	96,852	9.7
19	89.6	2.3	93.2	1.4	11.5	0.0	4,107,120	▲1.4	97,811	1.0
20	90.6	1.0	93.9	0.7	11.7	0.2	4,049,520	▲1.4	99,756	2.0
21	92.6	2.0	99.2	5.3	11.6	▲0.1	4,048,286	▲0.0	87,718	▲12.1
22	91.8	▲0.8	98.7	▲0.5	11.7	0.1	4,076,889	0.7	91,875	4.7

(注1) 経常収支比率、公債費負担比率の差引(ポイント)の算出にあたっては、各年度の数値について表示単位未満を四捨五入していないため、年度間の差引と符合しない場合がある。

(注2) 平成6年度以降の経常収支比率は、減税補填債(平成6～8年度、平成10～18年度)、臨時税収補填債(平成9年度)、臨時財政対策債(平成13年度～)、減収補填債特例分(平成19年度～)を経常一般財源等に加えた経常収支比率。

(7) 市町村別の状況

【決算（見込）状況】

(単位：百万円)

市町村名		歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に 繰り越す べき財源	実質収支	単年度 収支	実年度 収支	質年度 支	
都指 市定	横浜市	1,399,135	1,377,851	21,284	12,086	9,198	5,367		5,720	
	川崎市	607,607	599,465	8,142	6,788	1,354	64		608	
	相模原市	235,975	226,602	9,373	1,415	7,958	2,461	▲	4,309	
中核市	横須賀市	139,052	134,970	4,082	458	3,623	522	▲	146	
特 例 市	平塚市	79,288	76,456	2,832	274	2,558	▲	92	951	
	小田原市	61,167	58,209	2,958	94	2,864	423		625	
	茅ヶ崎市	65,925	62,160	3,764	819	2,945	868		885	
	厚木市	79,684	77,975	1,708	486	1,222	▲	1,274	▲	2,521
	大和市	67,976	65,507	2,470	118	2,352	▲	266	▲	953
都 市	鎌倉市	60,900	59,358	1,541	943	599	▲	912	821	
	藤沢市	129,954	124,839	5,115	554	4,561	▲	938	83	
	逗子市	18,205	17,345	860	13	847	258		71	
	三浦市	27,247	26,924	323	67	256	256		258	
	秦野市	44,996	42,916	2,080	212	1,868	34	▲	120	
	伊勢原市	29,639	29,294	345	112	234	▲	489	▲	451
	海老名市	37,868	36,093	1,775	1,153	622	▲	585	▲	412
	座間市	35,591	34,614	976	124	853	77		461	
	南足柄市	15,714	15,166	548	2	545	▲	176	▲	166
	綾瀬市	27,463	26,181	1,282	140	1,142	342		345	
	町 村	葉山町	9,533	9,126	407	19	388	▲	86	114
寒川町		13,792	13,059	733	107	626	17		329	
大磯町		9,418	9,191	227	32	195	▲	4	237	
二宮町		10,091	9,650	441	163	277	23		53	
中井町		4,329	3,984	345	1	344	▲	2	112	
大井町		4,919	4,638	281	1	280	▲	22	▲	62
松田町		3,947	3,735	213	12	200	25		85	
山北町		5,703	5,476	227	15	212	30		37	
開成町		5,343	4,922	422	23	399	122		172	
箱根町		8,964	8,802	162	10	152	▲	117	45	
真鶴町		3,304	3,238	66	4	63	▲	11	34	
湯河原町		8,592	8,398	194	36	158	100		128	
愛川町		12,359	11,778	581	23	558	▲	121	▲	206
清川村		2,681	2,615	66	6	60	▲	18	▲	79
22年度計		3,266,361	3,190,537	75,824	26,311	49,514	5,874		2,750	
21年度計		3,382,859	3,303,270	79,588	35,955	43,633	2,265	▲	16,674	
増減		▲ 116,497	▲ 112,733	▲ 3,764	▲ 9,645					

(注) 表示単位未満を四捨五入しているため、計に符合しない場合がある。

【主な財政指標等】

市町村名		経常収支比率 (%)	減収補填債特例分及び臨時財政対策債を除いた比率 (%)	公債費負担比率 (%)	地方債 現在 高 (百万円)	財政調整 基金 残高 (百万円)
都指 市定	横浜市	94.1	103.1	17.9	2,221,137	15,788
	川崎市	96.8	103.3	19.8	852,951	4,171
	相模原市	97.2	106.2	12.8	205,269	9,835
中核市	横須賀市	95.4	103.7	16.3	166,881	12,620
特 例 市	平塚市	92.3	96.5	9.2	47,147	5,323
	小田原市	90.6	98.1	14.7	49,404	2,127
	茅ヶ崎市	92.4	101.5	11.6	44,336	5,268
	厚木市	96.1	101.6	12.1	52,766	2,869
	大和市	93.3	97.5	9.8	47,622	4,846
都 市	鎌倉市	94.2	99.8	12.4	46,430	3,751
	藤沢市	90.9	95.2	10.4	82,356	8,200
	逗子市	98.3	106.2	12.3	15,901	781
	三浦市	96.1	107.2	15.3	28,235	157
	秦野市	92.6	101.0	13.4	35,497	1,584
	伊勢原市	95.0	103.5	12.4	26,109	660
	海老名市	92.7	92.7	9.9	21,323	2,495
	座間市	90.8	101.2	13.9	26,641	540
	南足柄市	102.4	111.2	12.8	12,973	801
	綾瀬市	94.4	97.3	10.7	19,089	1,706
	町 村	葉山町	99.2	105.7	7.5	5,629
寒川町		88.7	95.0	12.5	12,903	1,008
大磯町		85.8	94.6	12.6	6,988	547
二宮町		91.8	99.1	9.9	7,372	222
中井町		84.9	84.9	10.1	1,668	948
大井町		94.7	94.7	6.9	2,255	669
松田町		89.2	101.7	10.0	3,706	344
山北町		82.6	93.0	10.3	4,056	527
開成町		77.5	87.9	9.8	4,934	368
箱根町		93.1	96.6	12.3	8,172	684
真鶴町		86.8	99.5	12.4	3,044	94
湯河原町		92.4	102.9	14.5	7,094	375
愛川町		89.8	96.3	7.0	6,896	931
清川村		78.1	78.1	1.3	105	874
22年度計		91.8	98.7	11.7	4,076,889	91,875
21年度計		92.6	99.2	11.6	4,048,286	87,718
増減		▲ 0.8	▲ 0.5	0.1	28,603	4,157

(注1) 表示単位未満を四捨五入しているため、計に符合しない場合がある。

(注2) 経常収支比率、公債費負担比率の計は単純平均であり、増減はポイントを示す。

(注3) 公債費負担比率は地方財政状況調査の数値をもとに、県において算出したものである。

(注4) 表中「減収補填債特例分及び臨時財政対策債を除いた比率」は、減収補填債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等(分母)から除いた場合の比率。

2 市町村公営企業決算(見込)の概要

(1) 平成22年度 市町村公営企業決算(見込)のポイント

- 全事業の収支は、職員数の減等の経営努力により、黒字が続いている。
 - ・ 職員数は、13,742人、対前年度比▲264人(▲1.9%)で9年連続の減少。
 - ・ 全事業の収支は、308億46百万円、対前年度比+117億81百万円(+61.8%)で8年連続の黒字。
 - ・ 累積欠損金は、3,816億31百万円、対前年度比▲135億41百万円(▲3.4%)で2年連続の改善。
- 一方で、他会計繰入金により収支の均衡を図っている面があることにも留意が必要。
 - ・ 基準外の繰入金は、424億38百万円、対前年度比▲68億38百万円(▲13.9%)と減少しているが、これにより収支の均衡を図っている面があることに留意が必要。

(単位：百万円、%)

区 分	平成22年度			平成21年度			増 減			増減率	
	①			②			③ (①-②)			③/② ×100	
1	事業数	98			98			0			—
2	職員数 (人)	13,742			14,006			▲264			▲1.9
3	決算規模	930,452			948,930			▲18,478			▲1.9
4 経営 状況	収支状況	黒字額	赤字額	差引	黒字額	赤字額	差引	黒字額	赤字額	差引	
		33,095	2,249	30,846	25,806	6,741	19,065	7,289	▲4,492	11,781	
	黒・赤字 別事業数	黒字	赤字	計	黒字	赤字	計	黒字	赤字	計	
		90	8	98	86	12	98	4	▲4	0	
5	料金収入	439,871			432,470			7,401			1.7
6 企業 債	発行額	226,268			222,726			3,542			1.6
	現在高	3,470,878			3,595,978			▲125,099			▲3.5
7	他会計 繰入金	177,371			187,140			▲9,769			▲5.2
8	建設 投資額	145,726			194,054			▲48,328			▲24.9
9	累 積 欠損金	381,631			395,172			▲13,541			▲3.4
10	不良債務	1,631			3,190			▲1,559			▲48.9

(注1) 全事業の合計であり、事業ごとに状況は異なる。また、数値については見込みであり、今後変動する可能性がある。(以下の表同じ)

(注2) 表示単位未満を四捨五入しているため、計に符合しない場合がある。また、増減率は、千円単位で算出したものである。(以下の表同じ)

(2) 事業数

- ・ 公営企業は上・下水道事業、病院事業、交通事業をはじめとして県内全市町村で実施。
- ・ 平成22年度末の事業数は14業種98事業(法適用企業39事業、法非適用企業59事業)で、事業数は前年度と同数。

(3) 職員数

- ・ 平成22年度末の公営企業職員数は、13,742人で、対前年度比▲264人（▲1.9%）となっており、9年連続で減少。
- ・ 水道事業で▲144人（▲5.1%）、交通事業で▲50人（▲1.9%）、下水道事業で▲42人（▲2.0%）等、14業種中8業種で減少。

【事業別職員数】

(単位：人、%)

事業名	平成22年度		平成21年度		増 減	増減率
	人数	構成比	人数	構成比		
水道（含む簡水）	2,669	19.4	2,813	20.1	▲ 144	▲5.1
工業用水道	126	0.9	143	1.0	▲ 17	▲11.9
交通	2,548	18.5	2,598	18.5	▲ 50	▲1.9
電気	2	0.0	2	0.0	0	-
病院	6,108	44.4	6,104	43.6	4	0.1
下水道	2,012	14.6	2,054	14.7	▲ 42	▲2.0
港湾整備	48	0.3	52	0.4	▲ 4	▲7.7
市場	117	0.9	121	0.9	▲ 4	▲3.3
と畜場	23	0.2	25	0.2	▲ 2	▲8.0
観光施設	13	0.1	13	0.1	0	-
宅地造成	72	0.5	77	0.5	▲ 5	▲6.5
駐車場整備	0	-	0	-	0	-
介護サービス	4	0.0	4	0.0	0	-
計	13,742	100.0	14,006	100.0	▲ 264	▲ 1.9

(4) 決算規模(支出ベース)

- ・ 公営企業の決算規模は、9,304億52百万円で、対前年度比▲184億78百万円（▲1.9%）の減少。
- ・ 下水道事業及び駐車場整備事業等で増加したものの、交通事業及び宅地造成事業等が減少したことにより、全体としては減少。
- ・ 普通会計の歳出総額3兆1,905億37百万円の29.2%に相当。

【事業別決算規模】

(単位：百万円、%)

事業名	平成22年度		平成21年度		増減額	増減率
	支出額	構成比	支出額	構成比		
水道（含む簡水）	161,222	17.3	161,313	17.0	▲ 91	▲ 0.1
工業用水道	10,538	1.1	11,255	1.2	▲ 718	▲ 6.4
交通	90,824	9.8	115,390	12.2	▲ 24,566	▲ 21.3
電気	59	0.0	48	0.0	11	22.9
病院	137,346	14.8	140,786	14.8	▲ 3,441	▲ 2.4
下水道	450,336	48.4	426,581	45.0	23,755	5.6
港湾整備	3,675	0.4	4,186	0.4	▲ 512	▲ 12.2
市場	6,299	0.7	7,918	0.8	▲ 1,619	▲ 20.4
と畜場	3,770	0.4	3,501	0.4	269	7.7
観光施設	745	0.1	797	0.1	▲ 52	▲ 6.6
宅地造成	60,613	6.5	73,984	7.8	▲ 13,371	▲ 18.1
駐車場整備	4,938	0.5	3,090	0.3	1,848	59.8
介護サービス	88	0.0	81	0.0	7	8.9
計	930,452	100.0	948,930	100.0	▲ 18,478	▲ 1.9

(5) 経営状況(純損益・実質収支ベース)

- ・ 公営企業全体の収支は、308億46百万円の黒字で、平成15年度から8年連続で黒字となっており、黒字額は対前年度比+117億81百万円(+61.8%)と大幅な増加。
- ・ 98事業中、黒字事業は90事業、赤字事業は8事業。(前年度の黒字事業は86事業、赤字事業は12事業)

【事業別収支の状況】

(単位:百万円、%)

事業名	平成22年度			平成21年度			増減額 差引	増減率
	黒字額	赤字額	差引	黒字額	赤字額	差引		
水道(含む簡水)	9,966	286	9,681	7,344	211	7,133	2,547	35.7
工業用水道	1,609	0	1,609	1,146	0	1,146	463	40.4
交通	1,568	262	1,305	328	68	260	1,045	402.4
電気	54	0	54	50	0	50	4	8.8
病院	2,830	1,690	1,140	27	6,463	▲6,436	7,576	-
下水道	12,688	0	12,688	12,515	0	12,515	173	1.4
港湾整備	831	0	831	370	0	370	461	124.8
市場	127	11	116	229	0	229	▲113	▲49.3
と畜場	52	0	52	166	0	166	▲114	▲68.9
観光施設	65	0	65	77	0	77	▲12	▲15.4
宅地造成	2,761	0	2,761	3,139	0	3,139	▲377	▲12.0
駐車場整備	525	0	525	386	0	386	139	36.1
介護サービス	19	0	19	31	0	31	▲13	▲40.2
計	33,095	2,249	30,846	25,806	6,741	19,065	11,781	61.8

【事業別黒字・赤字事業数】

(単位:事業)

事業名	平成22年度			平成21年度			増減 計
	黒字	赤字	計	黒字	赤字	計	
水道(含む簡水)	17	3	20	17	3	20	-
工業用水道	2	-	2	2	-	2	-
交通	3	1	4	3	1	4	-
電気	1	-	1	1	-	1	-
病院	7	3	10	2	8	10	-
下水道	37	-	37	37	-	37	-
港湾整備	3	-	3	3	-	3	-
市場	5	1	6	6	-	6	-
と畜場	1	-	1	1	-	1	-
観光施設	4	-	4	4	-	4	-
宅地造成	3	-	3	3	-	3	-
駐車場整備	5	-	5	5	-	5	-
介護サービス	2	-	2	2	-	2	-
計	90	8	98	86	12	98	-

(6) 料金収入

- ・ 料金収入は、4,398億71百万円で、対前年度比+74億1百万円（+1.7%）の増加。
- ・ 工業用水道事業等で減少したものの、水道事業、宅地造成事業及び病院事業等において増加したため、全体として増加。

【料金収入の状況】

(単位：百万円、%)

事業名	平成22年度		平成21年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
水道（含む簡水）	115,926	26.4	113,032	26.1	2,894	2.6
工業用水道	9,617	2.2	10,452	2.4	▲ 835	▲ 8.0
交通	62,615	14.2	62,476	14.4	139	0.2
電気	13	0.0	9	0.0	4	41.3
病院	104,375	23.7	102,817	23.8	1,558	1.5
下水道	132,004	30.0	131,010	30.3	994	0.8
港湾整備	2,303	0.5	2,349	0.5	▲ 46	▲ 2.0
市場	3,070	0.7	3,064	0.7	6	0.2
と畜場	217	0.0	238	0.1	▲ 21	▲ 9.0
観光施設	805	0.2	810	0.2	▲ 5	▲ 0.7
宅地造成	7,464	1.7	4,690	1.1	2,774	59.1
駐車場整備	1,388	0.3	1,446	0.3	▲ 57	▲ 4.0
介護サービス	74	0.0	77	0.0	▲ 3	▲ 3.8
計	439,871	100.0	432,470	100.0	7,401	1.7

(7) 企業債

ア 企業債発行額

- ・ 企業債の発行額は、2,262億68百万円で、対前年度比+35億42百万円（+1.6%）の増加。
- ・ 交通事業及び宅地造成事業等で減少したものの、下水道事業等における増加により、全体としては増加。

【企業債発行額の状況】

(単位：百万円、%)

事業名	平成22年度		平成21年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
水道（含む簡水）	14,430	6.4	17,446	7.8	▲ 3,016	▲ 17.3
工業用水道	998	0.4	602	0.3	396	65.8
交通	11,886	5.3	34,372	15.4	▲ 22,486	▲ 65.4
電気	0	-	0	-	0	-
病院	4,658	2.1	6,616	3.0	▲ 1,958	▲ 29.6
下水道	161,159	71.2	126,923	57.0	34,235	27.0
港湾整備	335	0.1	683	0.3	▲ 348	▲ 51.0
市場	361	0.2	408	0.2	▲ 47	▲ 11.5
と畜場	139	0.1	71	0.0	68	95.8
観光施設	0	-	0	-	0	-
宅地造成	30,291	13.4	35,604	16.0	▲ 5,313	▲ 14.9
駐車場整備	2,012	0.9	0	-	2,012	皆増
介護サービス	0	-	0	-	0	-
計	226,268	100.0	222,726	100.0	3,542	1.6

イ 企業債現在高

- 平成22年度末の企業債現在高は、3兆4,708億78百万円で、対前年度比▲1,250億99百万円(▲3.5%)の減少。
- 統計調査開始(昭和56年度)以来、企業債残高が初めて減少に転じた平成15年度以降8年連続で減少。

【企業債現在高の状況】

(単位：百万円、%)

事業名	平成22年度		平成21年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
水道(含む簡水)	304,034	8.8	316,541	8.8	▲12,507	▲4.0
工業用水道	13,663	0.4	14,030	0.4	▲367	▲2.6
交通	486,671	14.0	506,112	14.1	▲19,441	▲3.8
電気	280	0.0	280	0.0	0	-
病院	171,020	4.9	179,727	5.0	▲8,707	▲4.8
下水道	2,153,063	62.0	2,228,972	62.0	▲75,909	▲3.4
港湾整備	5,430	0.2	5,814	0.2	▲384	▲6.6
市場	10,495	0.3	11,932	0.3	▲1,437	▲12.0
と畜場	5,606	0.2	5,840	0.2	▲234	▲4.0
観光施設	419	0.0	279	0.0	139	49.8
宅地造成	302,139	8.7	308,876	8.6	▲6,737	▲2.2
駐車場整備	18,058	0.5	17,573	0.5	485	2.8
介護サービス	0	-	0	-	0	-
計	3,470,878	100.0	3,595,978	100.0	▲125,099	▲3.5

(8) 他会計繰入金

- 他会計繰入金は1,773億71百万円で、対前年度比▲97億69百万円(▲5.2%)の減少。
- 基準内繰入金は1,349億33百万円で、対前年度比▲29億30百万円(▲2.1%)の減少、基準外繰入金は424億38百万円で、対前年度比▲68億38百万円(▲13.9%)と大幅な減少。
- 繰入額が大きい主な事業は、下水道事業が1,175億44百万円(全体の66.3%)で最も多く、次いで病院事業266億73百万円(同15.0%)、交通事業150億71百万円(同8.5%)。

【他会計繰入金の状況】

(単位：百万円、%)

事業名	平成22年度		平成21年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
水道(含む簡水)	2,700	1.5	3,126	1.7	▲426	▲13.6
工業用水道	207	0.1	162	0.1	46	28.3
交通	15,071	8.5	15,744	8.4	▲673	▲4.3
電気	0	-	0	-	0	-
病院	26,673	15.0	26,009	13.9	664	2.6
下水道	117,544	66.3	124,625	66.6	▲7,081	▲5.7
港湾整備	114	0.1	20	0.0	94	467.9
市場	1,789	1.0	2,626	1.4	▲837	▲31.9
と畜場	2,174	1.2	2,190	1.2	▲16	▲0.7
観光施設	0	0.0	0	-	0	皆増
宅地造成	9,434	5.3	10,979	5.9	▲1,545	▲14.1
駐車場整備	1,663	0.9	1,659	0.9	5	0.3
介護サービス	0	-	0	-	0	-
計	177,371	100.0	187,140	100.0	▲9,769	▲5.2
うち基準内	134,933	76.1	137,863	73.7	▲2,930	▲2.1
うち基準外	42,438	23.9	49,277	26.3	▲6,838	▲13.9

(9) 建設投資額

- ・ 建設投資額は1,457億26百万円で、対前年度比▲483億28百万円（▲24.9％）の減少。
- ・ 駐車場整備事業等で増加したものの、宅地造成事業や下水道事業等で減少したため、全体の建設投資額は減少。

【建設投資額の状況】

(単位：百万円、％)

事業名	平成22年度		平成21年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
水道（含む簡水）	36,570	25.1	39,266	20.2	▲ 2,696	▲ 6.9
工業用水道	2,506	1.7	2,494	1.3	12	0.5
交通	7,771	5.3	10,100	5.2	▲ 2,329	▲ 23.1
電気	0	-	0	-	0	-
病院	5,725	3.9	7,789	4.0	▲ 2,064	▲ 26.5
下水道	81,810	56.1	101,426	52.3	▲ 19,616	▲ 19.3
港湾整備	346	0.2	702	0.4	▲ 355	▲ 50.7
市場	577	0.4	1,210	0.6	▲ 634	▲ 52.4
と畜場	266	0.2	199	0.1	67	33.7
観光施設	77	0.1	160	0.1	▲ 82	▲ 51.6
宅地造成	8,064	5.5	30,705	15.8	▲ 22,641	▲ 73.7
駐車場整備	2,014	1.4	4	0.0	2,011	55,318.1
介護サービス	0	-	0	-	0	-
計	145,726	100.0	194,054	100.0	▲ 48,328	▲ 24.9

(10) 累積欠損金

- ・ 平成22年度末の累積欠損金は、3,816億31百万円で、対前年度比▲135億41百万円（▲3.4％）と2年連続で減少。
- ・ 全ての事業で減少。

【累積欠損金の状況】

(単位：百万円、％)

事業名	平成22年度		平成21年度		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
水道（含む簡水）	365	0.1	391	0.1	▲ 27	▲ 6.8
工業用水道	0	-	0	-	0	-
交通	243,636	63.8	245,203	62.0	▲ 1,568	▲ 0.6
電気	0	-	0	-	0	-
病院	81,690	21.4	82,830	21.0	▲ 1,140	▲ 1.4
下水道	29,432	7.7	37,477	9.5	▲ 8,045	▲ 21.5
港湾整備	0	-	0	-	0	-
市場	0	-	0	-	0	-
と畜場	0	-	0	-	0	-
観光施設	0	-	0	-	0	-
宅地造成	26,509	6.9	29,270	7.4	▲ 2,761	▲ 9.4
駐車場整備	0	-	0	-	0	-
介護サービス	0	-	0	-	0	-
計	381,631	100.0	395,172	100.0	▲ 13,541	▲ 3.4

(11) 不良債務

- 平成22年度末の不良債務は、16億31百万円で、対前年度比▲15億59百万円（▲48.9%）と大幅な減少。

【不良債務の状況】

（単位：百万円、%）

事業名	平成22年度		平成21年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
水道（含む簡水）	0	-	0	-	0	-
工業用水道	0	-	0	-	0	-
交通	1,631	100.0	3,190	100.0	▲1,559	▲48.9
電気	0	-	0	-	0	-
病院	0	-	0	-	0	-
下水道	0	-	0	-	0	-
港湾整備	0	-	0	-	0	-
市場	0	-	0	-	0	-
と畜場	0	-	0	-	0	-
観光施設	0	-	0	-	0	-
宅地造成	0	-	0	-	0	-
駐車場整備	0	-	0	-	0	-
介護サービス	0	-	0	-	0	-
計	1,631	100.0	3,190	100.0	▲1,559	▲48.9

【平成22年度 市町村公営企業の団体別設置状況】

◎は法適用企業、○は法非適用企業

(平成23年3月31日現在)

事業名 団体名	1 水道事業	2 工業用水道	3 交通事業		4 電気事業	5 病院事業	6 簡易水道事業	7 下水道事業	8 港湾整備事業	9 市場事業	10 と畜場事業	11 観光施設事業	12 宅地造成事業		13 駐車場整備	14 介護サービス	◎ 法適用	○ 法非適用	計	
			(1) 送電事業	(2) 自動車運送									(1) 臨海土地	(2) その他						
横浜市	◎	◎	◎	◎	○	◎ (3)		◎	○	○ (2)	○		◎ (4)	○ (2)	○ (6)		7 (12)	6 (13)	13 (25)	
川崎市	◎	◎	◎	◎		◎ (3)		◎	○	○ (2)		○					6 (8)	3 (4)	9 (12)	
相模原市							○	◎ ³							○ (5)			5 (9)	5 (9)	
横須賀市	◎					◎ (2)		◎	○								3 (4)	1 (1)	4 (5)	
平塚市						◎		◎ ²		○							1 (1)	3 (3)	4 (4)	
鎌倉市								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
藤沢市						◎		◎		○				○ (2)	○		2 (2)	3 (4)	5 (6)	
小田原市	◎					◎		○		○ (2)		○ (2)					2 (2)	3 (5)	5 (7)	
茅ヶ崎市						◎		○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
逗子市								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
三浦市	◎					◎		○		○ (2)							2 (2)	2 (3)	4 (5)	
秦野市	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
厚木市						◎		○							○		1 (1)	2 (2)	3 (3)	
大和市						◎		○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
伊勢原市								○							○			2 (2)	2 (2)	
海老名市								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
座間市	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
南足柄市	◎							○								◎ ²	1 (1)	3 (3)	4 (4)	
綾瀬市								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
葉山町								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
寒川町								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
大磯町								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
二宮町								○										1 (1)	1 (1)	2 (2)
中井町	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
大井町	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
松田町	◎						○	○									1 (1)	2 (2)	3 (3)	
山北町	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
開成町	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
箱根町	◎							○				○					1 (1)	2 (2)	3 (3)	
真鶴町	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
湯河原町	◎							◎ ²				◎					2 (2)	2 (2)	4 (4)	
愛川町	◎							○									1 (1)	1 (1)	2 (2)	
清川村							○	○										2 (2)	2 (2)	4 (4)
県計	◎					10 (15)		4 (4)				1 (1)	1 (4)				39 (47)		98 (122)	
○						1 (1)		3 (3)	3 (3)	6 (10)	1 (1)	3 (4)		2 (4)	5 (14)	2 (2)		59 (75)		

- 交通事業のうち路面電車事業、懸垂電車事業及び船舶運航事業、ガス事業、有料道路事業、その他事業については設置団体なし。
- 法適用企業(◎)： 地方公営企業法の全部又は財務規定等を適用している事業。(ただし、競馬、競輪、競艇等の収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業は除く。)
- 法非適用企業(○)： 地方財政法第6条に基づきその経理を特別会計を設けて行っている、同法施行令第37条に掲げる事業と有料道路事業、駐車場整備事業及び介護サービス事業で、法適用企業を除いたもの。
- ()内は施設数を示す。施設数については、病院・市場・観光施設・駐車場整備事業では当該事業を実施している施設数を、宅地造成事業では造成地区数を表している。(その他の事業では1事業=1施設としている。)
- 下水道事業： 相模原市は公共下水道、農業集落排水事業と特定地域生活排水処理施設、平塚市は公共下水道と農業集落排水事業、湯河原町は公共下水道と特定環境保全公共下水道、清川村は特定環境保全公共下水道、その他市町村は公共下水道。
- 観光施設事業： 川崎市はゴルフ場、小田原市は小田原城天守閣と小田原城歴史見聞館、箱根町と湯河原町は温泉供給事業。
- 介護サービス事業： 南足柄市はデイサービスセンターと訪問看護ステーション。

○ 普通会計

地方公共団体が設置する様々な会計を、団体間の比較や時系列比較を可能とするため、全国共通のルールに基づき、一般会計とその他特別会計を区分し直した地方財政統計上の会計区分。

なお、公営事業会計に属する、公営企業会計(水道・交通・病院・下水道等)、収益事業会計(競馬・競輪・競艇等)、国民健康保険事業会計、老人保健医療事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等は、普通会計から除かれる。

○ 決算規模

普通会計においては、歳入総額及び歳出総額、公営企業会計においては、普通会計の歳出総額に相当する額をいう。

- ・ 法適用企業 = 総費用 - 減価償却費 + 資本的支出
- ・ 法非適用企業 = 総費用 + 資本的支出 + 積立金 + 繰上充用金

○ 形式収支

歳入総額 - 歳出総額

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額。その年度内に収入された現金(前年度からの繰越金を含む)と支出した現金との差額。

○ 実質収支

形式収支(歳入歳出差引額)から、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた後の純剰余金又は純損失のこと。

家計に例えれば、前年からの繰越金と今年の収入から、今年の支出と翌年に支払うこととなる経費を引いた後の、手元に残ったお金のこと。

○ 単年度収支

当年度の実質収支 - 前年度の実質収支

実質収支には過去からの収支の赤字・黒字要素が含まれているので、その影響を除いた当該年度のみでの収支であり、実質収支の前年度からの増減を示す。

家計に例えれば、前年からの繰越し等を除いた、その年のみの収入と支出の差。

○ 実質単年度収支

単年度収支 + 財政調整基金積立額 - 財政調整基金取崩額 + 地方債繰上償還額

単年度収支から、実質的な赤字・黒字要素を加減したもので、当該年度の実質的な収支を把握するための指標。

家計に例えれば、貯金の出し入れや、ローンの繰り上げ返済がなかったものとして計算した、収支を実質的に表す数字。

○ 経常収支比率

経常的経費充当一般財源等 ÷ (経常一般財源等収入額 + 減収補填債(特例分) + 臨時財政対策債)

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合で、財政の弾力性の指標。

家計に例えれば、毎月の給料が、食費、光熱費及びローンなど経常的な支払いにどの程度充てられているかを表すもの。

- **公債費負担比率**
公債費充当一般財源等÷一般財源等収入額
 一般財源(財源の用途が特定されず、どのような経費にでも使用できる財源)の総額に対する、公債費の支出に必要な一般財源の割合。この率が高いほど、財政運営上の硬直性の高まりを示している。
- **義務的経費**
 支出が義務づけられ、任意に削減することが困難な経費(人件費、扶助費、公債費)。
- **公債費**
 借入金である地方債の返済等に必要な経費。
- **扶助費**
 社会保障の一環として、生活困窮者や児童、高齢者などに対し、法令や地方公共団体の条例等に基づき支給する経費。
- **投資的経費**
 道路や公園、学校等の社会資本の整備に支出される経費(普通建設事業費、災害復旧事業費)。
- **標準財政規模**
 地方公共団体の一般財源の標準的な規模を示すもので、当該団体の標準的な税収入額に地方譲与税、交通安全対策特別交付金、普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額を合算したものの。
- **公営企業**
 地方公共団体が行う事業のうち、主として、その経費を当該事業に伴う収入をもって経営する事業で、法適用企業と法非適用企業に分類される。
- **法適用企業**
 地方公営企業法を適用し、収支を債権・債務の発生でとらえる発生主義による企業会計方式で経理を行う企業。
- **法非適用企業**
 地方公営企業法を適用せず、収支を実際の現金収支規模でとらえる現金主義による官庁会計方式を用い、かつ、特別会計方式で経理を行う企業。
- **純損益・実質収支**
 - ・ 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業は実質収支による。なお、収支が0の場合は黒字としている。
 - ・ 純損益 = 総収益(=営業収益+営業外収益+特別利益) - 総費用(=営業費用+営業外費用+特別損失)
 - ・ 実質収支 = (総収益 - 総費用) + (資本的収入 - 資本的支出) - 積立金 + 前年度からの繰越金 - 前年度繰上充用金 + 収益的収支に充てた地方債 + 収益的収支に充てた他会計繰入金
- **基準内繰入金**
 地方公営企業法第17条の2及び「平成22年度の地方公営企業繰入金について」(平成22年4月23日付け総務副大臣通知)に基づいて算定されたものであり、下水道事業における雨水処理負担金など、その性質上、当該地方公営企業の経営に伴う収入を充てることが適当ではない経費等に対する一般会計等からの繰入金をいい、これ以外の繰入金を基準外繰入金という。

○ **建設投資額**

資本的支出の建設改良費をいう。

○ **累積欠損金**

法適用企業で、営業活動によって欠損を生じた場合に、繰越利益剰余金、利益積立金、資本剰余金等により補てんが出来なかった各事業年度の損失(赤字)額が累積されたものをいう。

○ **不良債務**

法適用企業において、貸借対照表日現在において、流動負債の額が流動資産の額(翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を差し引いた額)を超える額をいう。

3 健全化判断比率及び資金不足比率(暫定値)について

(1) 平成22年度 健全化判断比率及び資金不足比率(暫定値)のポイント

- 健全化判断比率・資金不足比率とも「基準」超の団体なし。
 - ・ 実質赤字比率・連結実質赤字比率ともに、比率が算出された団体はない。
 - ・ 実質公債費比率・将来負担比率いずれも県内全市町村で「早期健全化基準」を下回る比率。
 - ・ 資金不足比率についても、比率が算出された会計はない。
- 全体では実質公債費比率・将来負担比率いずれも低下。
 - ・ 実質公債費比率、将来負担比率ともに県内市町村平均が前年度より低下し、財政健全化が進む。

(2) 県内市町村の概況

ア 健全化判断比率

(7) 実質赤字比率 [－% (前年度－%)]

- ・ 県内市町村においては、実質赤字額を計上した市町村がないため、実質赤字比率算定団体はない。

(4) 連結実質赤字比率 [－% (前年度－%)]

- ・ 県内市町村においては、公営企業等も含めた連結ベースにおいて、連結実質赤字額を計上した市町村がないため、連結実質赤字比率算定団体はない。

(5) 実質公債費比率 [7.3% (前年度7.4%)]

- ・ 公債費及び公営企業債一般会計負担額の減等により、33団体中24団体で減少し、県平均は7.3%、▲0.1ポイント減少。
- ・ 早期健全化基準を超える比率を計上した団体はないが、横浜市のみ地方債許可制移行基準18.0%を超過。

(1) 将来負担比率 [86.5% (前年度89.4%)]

- ・ 公営企業債一般会計負担見込額及び債務負担行為支出見込額、退職手当支払見込額の減、充当可能基金の増等による比率分子の減により、33団体中20団体で減少し、県平均は86.5%、▲2.9ポイント減少。
- ・ 早期健全化基準を超える比率を計上した団体はない。

イ 資金不足比率 [－% (前年度－%)]

- ・ 県内市町村においては、資金不足額を計上した公営企業会計はなく、資金不足比率が算定された公営企業会計はない。

【平成22年度決算に基づく健全化判断比率等(暫定値)一覧表】

(単位：%)

市町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率	
					会計数(名)	
横浜市	-	-	18.0	234.4	全12会計	-
川崎市	-	-	11.9	120.0	全9会計	-
相模原市	-	-	4.3	30.1	全3会計	-
政令市平均	-	-	11.4	128.1		
横須賀市	-	-	5.4	65.1	全3会計	-
平塚市	-	-	3.9	-	全4会計	-
鎌倉市	-	-	1.7	48.4	全1会計	-
藤沢市	-	-	6.3	35.6	全3会計	-
小田原市	-	-	10.7	69.5	全5会計	-
茅ヶ崎市	-	-	3.4	19.0	全2会計	-
逗子市	-	-	4.8	73.9	全1会計	-
三浦市	-	-	9.5	212.7	全4会計	-
秦野市	-	-	6.2	63.3	全2会計	-
厚木市	-	-	4.6	58.6	全2会計	-
大和市	-	-	5.3	45.5	全2会計	-
伊勢原市	-	-	5.7	123.9	全1会計	-
海老名市	-	-	1.5	-	全1会計	-
座間市	-	-	8.7	59.3	全2会計	-
南足柄市	-	-	6.4	126.5	全2会計	-
綾瀬市	-	-	13.0	91.3	全1会計	-
都市平均 (除政令市)	-	-	6.0	78.0		-
都市平均			6.9	86.8		
葉山町	-	-	1.5	-	全1会計	-
寒川町	-	-	6.5	77.4	全1会計	-
大磯町	-	-	10.6	96.5	全1会計	-
二宮町	-	-	5.5	88.8	全1会計	-
中井町	-	-	10.9	22.5	全2会計	-
大井町	-	-	5.7	7.6	全2会計	-
松田町	-	-	9.0	88.5	全3会計	-
山北町	-	-	12.2	84.5	全2会計	-
開成町	-	-	11.2	109.3	全2会計	-
箱根町	-	-	9.1	124.3	全3会計	-
真鶴町	-	-	12.7	156.4	全2会計	-
湯河原町	-	-	9.1	91.1	全3会計	-
愛川町	-	-	▲1.1	-	全2会計	-
清川村	-	-	7.1	-	全2会計	-
町村平均	-	-	7.8	86.0		-
市町村平均 (除政令市)	-	-	6.9	81.5		-
市町村平均	-	-	7.3	86.5		-

(注1) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率及び資金不足比率については、0以下の比率は存在しないため、0以下になった場合は、-で記載している。

(注2) 平均はすべて単純平均であるが、比率が存在しない団体がある場合は、これを除外して算出している。

(注3) 実質公債費比率及び将来負担比率は、この表では総務省の公表ルールに従い小数点以下第2位を切り捨てたものを記載している。

(3) 制度の解説

○ 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年法律第94号)は、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、「健全化判断比率」として4つの財政指標を、また、公営企業会計ごとの経営状況の深刻度を示す指標として「資金不足比率」を定めており、地方公共団体は、各比率について、監査委員の審査に付したうえで議会に報告するとともに、住民に対し公表しなければならないもの。

○ 実質赤字比率

- 「一般会計等」(注)を対象とした実質赤字額の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には、赤字の早期解消を図る必要があるもの。

※(注)「一般会計等」とは

「一般会計等」とは、「一般会計」に一部の「特別会計(公営企業会計を除く公営事業会計)」を加えた会計区分をいう。

この「特別会計(公営事業会計)」とは、用途を特定した歳入の経理を明確化するために一般会計とは区分して設置されたものであり、原則として、貸付金返納や使用料など、その事業における収入をもって事業を実施している会計をいう。

「公営企業会計」とは、特別会計(公営事業会計)のうち、地方公営企業法を適用する「法適用企業」となる特別会計及び「法非適用企業」に区分される会計をいう。

なお、財政健全化法における「一般会計等」は、「普通会計」に近似した会計区分であるが、「普通会計」が特別会計の事業単位で「一般会計」に連結するのに対し、「一般会計等」は特別会計単位で「一般会計」に連結するといった点に相違がある。

このため、会計の設置形態によっては、「一般会計等」と「普通会計」とで差異が生じる場合もある。

○ 連結実質赤字比率

- 公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額(または資金不足額)の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には、問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要があるもの。

○ 実質公債費比率

- 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額)に対する比率であり、いわば“身の丈”に見合った借金の返済額となっているかを判断する指標。18.0%以上となると起債にあたり知事(政令指定都市は総務大臣)の許可が必要となり、早期健全化基準(25.0%)以上となると一部の起債発行が制限されるもの。

○ 将来負担比率

- 地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債(将来負担額)の標準財政規模(元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額)に対する比率であり、今後の財政運営を圧迫する可能性が高いかを判断するストック指標。

○ 資金不足比率

- 各公営企業単位による事業の規模に対する資金不足額の比率であり、これが生じた場合には、早期の資金不足解消に向けた取組みが必要となるもの。

○ 早期健全化基準

- ・ 健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合には、「早期健全化段階」となり、「財政健全化計画」を定めなければならない。
- ・ 「財政健全化計画」について、市町村は、個別外部監査を実施した上で年度内に議会の議決を経て定め、速やかに公表する必要がある。計画策定後は、知事及び総務大臣に報告するほか、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表することが義務付けられる。
- ・ また、県及び国は、市町村から報告を受けた「財政健全化計画」及びその実施状況を公表しなければならない。

○ 財政再生基準

- ・ 健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、「財政再生段階」となり、「財政再生計画」を定めなければならない。
- ・ 「財政再生計画」について、市町村は、個別外部監査を実施した上で年度内に議会の議決を経て定め、速やかに公表する必要がある。計画策定後は、総務大臣に報告するほか、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表することが義務付けられる。(国の公表義務は「財政健全化計画」と同様)
- ・ なお、財政再生団体は、総務大臣の同意を得ている場合でなければ、災害復旧事業等を除き、地方債の起債ができなくなる。ただし、「財政再生計画」が総務大臣の同意を得た場合は、財政再生団体は、再生振替特例債を総務大臣の許可を受け発行することができる。

○ 経営健全化基準(公営企業会計のみ適用)

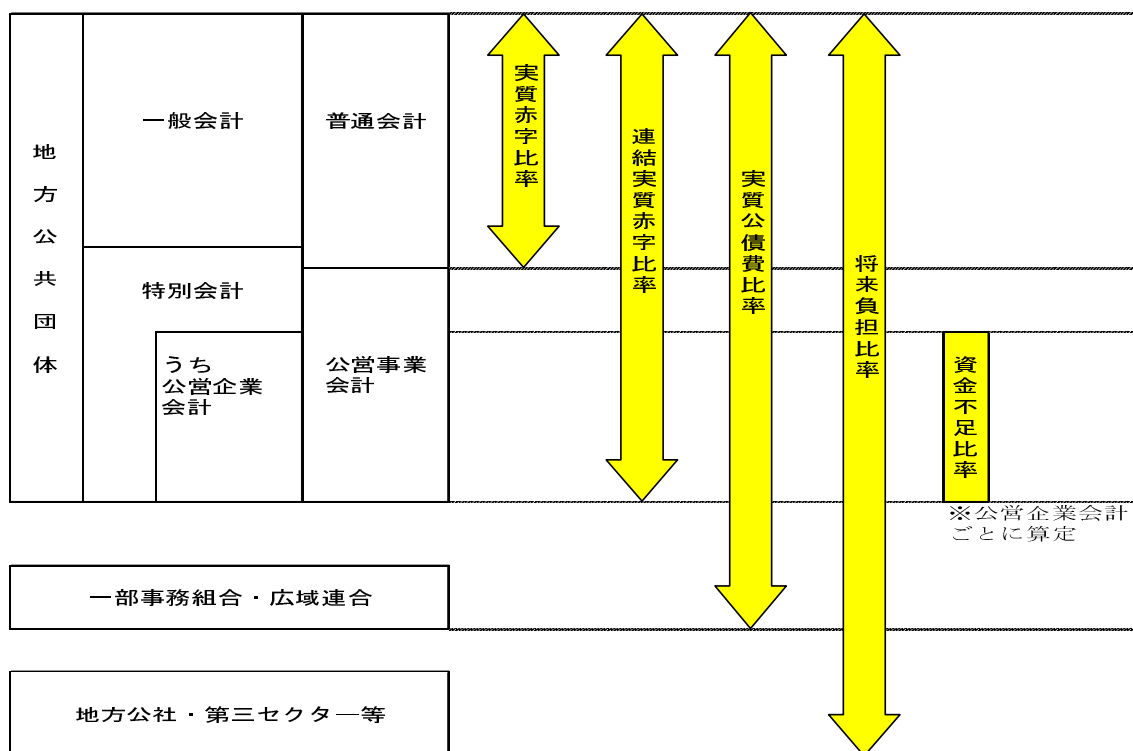
- ・ 資金不足比率が経営健全化基準(20.0%)以上の場合には、「経営健全化計画」を定めなければならない。
- ・ 「経営健全化計画」について、公営企業は、個別外部監査を実施した上で年度内に議会の議決を経て定め、速やかに公表するとともに、知事及び総務大臣に報告するほか、毎年度、その実施状況を議会に報告し、公表することが義務付けられる。
- ・ また、県及び国は、公営企業から報告を受けた「経営健全化計画」及びその実施状況を公表しなければならない。

【健全化判断比率等に係る早期健全化基準等】

区 分	早期健全化基準	財政再生基準	<参考>地方債許可制移行基準
実質赤字比率	各団体の標準財政規模に応じて11.25%~15.00%	20.0%	各団体の標準財政規模に応じて2.5%~10.0%
連結実質赤字比率	各団体の標準財政規模に応じて16.25%~20.00%	35.0%※	—
実質公債費比率	25.0%	35.0%	18.0%
将来負担比率	350% (政令指定都市は400%)	—	—
資金不足比率	(経営健全化基準)20%	—	—

※ 連結実質赤字比率の財政再生基準は、本則の規定は30.0%であるが、経過措置により、平成22年度決算は35.0%が適用される。

【健全化判断比率等の対象会計等について】



【健全化判断比率等の概要】

ア 実質赤字比率

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- 一般会計等の実質赤字額：
一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額
- 実質赤字の額＝繰上充用額＋（支払繰延額＋事業繰越額）

イ 連結実質赤字比率

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- 連結実質赤字額：①と②の合計額が③と④の合計額を超える場合の当該超える額
 - 一般会計及び公営企業（地方公営企業法適用企業・非適用企業）以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
 - 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
 - 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額
 - 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

ウ 実質公債費比率

$$\text{実質公債費比率} \quad (\text{3か年平均}) = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- 準元利償還金：①から⑤までの合計額
 - 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合にお

ける1年当たりの元金償還金相当額

- ② 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ③ 組合・地方開発事業団(組合等)への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
- ④ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
- ⑤ 一時借入金の利子

エ 将来負担比率

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- ・ 将来負担額：①から⑧までの合計額
 - ① 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
 - ② 債務負担行為に基づく支出予定額(地方財政法第5条各号の経費に係るもの)
 - ③ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
 - ④ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
 - ⑤ 退職手当支給予定額(全職員に対する期末要支給額)のうち、一般会計等の負担見込額
 - ⑥ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
 - ⑦ 連結実質赤字額
 - ⑧ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- ・ 充当可能基金額：①から⑥までの償還額等に充てることができる地方自治法第241条の基金

オ 資金不足比率

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

- ・ 資金の不足額：
資金の不足額(法適用企業) = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額
資金の不足額(法非適用企業) = (繰上充用額 + 事業繰越額等 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高) - 解消可能資金不足額

※ 解消可能資金不足額：

事業の性質上、事業開始後の一定期間構造的に生じる資金の不足額がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。

※ 宅地造成事業を行う公営企業については、販売用土地に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

- ・ 事業の規模：
事業の規模(法適用企業) = 営業収益の額 - 受託工事収益の額
事業の規模(法非適用企業) = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

※ 指定管理者制度(利用料金制)を導入している公営企業については、営業収益に関する特例がある。

※ 宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については、「事業経営のための財源規模」(調達した資金規模)を示す資本及び負債の合計額とする。